

## 給食費の現状と今後について

### 1. 給食費および食材費の現状について

給食用食材費の購入に必要な学校給食費は、保護者の負担であることが学校給食法第 11 条第 2 項に規定されています。

芦屋町では、令和元年 10 月に学校給食費を改定して以降、食材費が高騰するなか、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制など、様々な努力により学校給食費を据え置いたまま給食の提供を続けてきました。

しかし、令和 5 年度福岡県学校給食会から調達する食材が前年度より約 11% 増、その他にも多くの食材が値上げされたため、給食の質を維持することが困難となり、令和 6 年度に給食費を改定しました。

その後も食材費の高騰は続いており、令和 7 年度においては精米の価格が現在の 1.7 倍程度の大幅な値上げとなることをはじめ、多くの食材が値上げすることが見込まれています。

### 2. 令和 6 年度 給食一食単価の平均（令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月）

|                 | 小学校   | 中学校   |
|-----------------|-------|-------|
| 令和 6 年度 一食単価の平均 | 286 円 | 338 円 |
| 現在の給食費 一食単価     | 275 円 | 320 円 |
| 不足額             | 11 円  | 18 円  |

### 3. 給食費の改定状況（直近 3 回分）

|                | 小学校             | 中学校             |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 平成 26 年 4 月    | 4,100 円（+300 円） | 4,800 円（+300 円） |
| 令和元年 10 月      | 4,300 円（+200 円） | 5,100 円（+300 円） |
| 令和 6 年 4 月（現行） | 4,800 円（+500 円） | 5,400 円（+300 円） |

#### ○給食費の負担軽減措置（令和 4 年度～令和 8 年度）

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に貢献することを目的に、町内の小中学校の給食費を町が負担しています（令和 4 年度～令和 6 年 8 月まで半額負担、令和 6 年 9 月～令和 8 年度まで全額負担）。

#### 4. 令和7年度の価格動向について

精米、パン、牛乳等の基本物資について、仕入れ先である「福岡県学校給食会」より、下記のとおり来年度の価格動向が示されました（令和7年度の価格は見込です）。

また、それ以外の福岡県学校給食会の一般物資については、今年度比平均で5.8%程度の値上がりとなる予定です。

・精米価格（円/精米10kg：夢つくし・元気つくし）

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度（見込） |
|-------|-------|-------|-----------|
| 3,100 | 3,130 | 3,250 | 5,700程度   |

・パン価格（円/60g）

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度（見込） |
|-------|-------|-------|-----------|
| 48.90 | 51.50 | 54.50 | 60.00程度   |

・牛乳価格（円/200ml）

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度（見込） |
|-------|-------|-------|-----------|
| 49.70 | 55.20 | 59.65 | 63.0程度    |

※精米、パンおよび牛乳の値上げにより、小中学校とも20円程度、一食単価が高騰することが見込まれます。

#### 5. 今後について

現状および今後の価格動向を踏まえると、現在の給食費で、給食の質を維持し、引き続き安全・安心で栄養バランスがとれた給食を提供することは非常に困難な状況です。そのため、今後の給食費の改定について、検討する必要があります。

芦屋町学校給食センター管理規則において、給食費の月額は、「給食センター運営審議委員会の意見を聴いて、教育委員会が定める」とされています。

今後、給食費改定の検討を行う際には、運営審議委員会を開催し、給食費改定の可否や改定時期等についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。